

令和 2 年 3 月 17 日

支部会員 各位

一般社団法人京都府トラック協会
城南支部 支部長 宮本 昌季

城南支部 定期健康診断
延期のご案内

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、支部運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび国土交通省貨物課トラック事業適正化対策室長から定期健康診断については令和 2 年 5 月末までは延期するなど柔軟な対応を行うよう要請がありました。定期健康診断につきましては、厚生労働省が令和 2 年 2 月 25 日に決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」の中で、「閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等がなくても感染を拡大するリスクがあることが示されていることを踏まえ、健康診断の実施時期を令和 2 年 5 月末まで間、延期することとして差し支えありません。」と示しています。その要請を受け、過日ご案内させていただきました 4 月 11 日及び 12 日開催の定期健康診断は、再開の連絡があるまでの間は延期させていただくことになりました。

再開の連絡がありましたら、改めて案内をさせていただきますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。